認知症　知的障がい　精神障がい　老後の不安

はじめての成年後見（せいねんこうけん）

くらしと財産を守る制度

ホースケ

司法書士の団体です

あいこん

リーガルサポートさっぽろ

札幌市中央区大通西 13 丁目 4 番地中菱ビル 6 階

TEL&FAX.011-280-7078

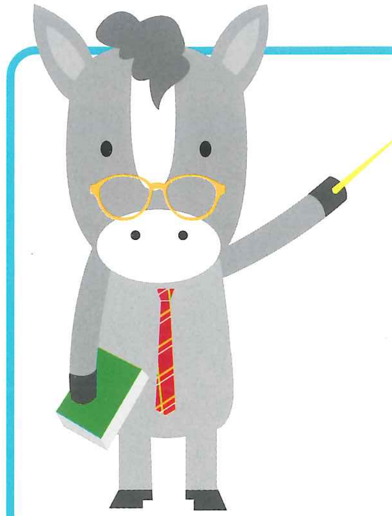

成年後見のしくみ

（せいねんこうけん）

成年後見制度は、家庭裁判所から選ばれた成年後見人等が、認知症や精神障がい、知的障がいなどにより、判断能力が十分ではない方の生活を支援し、権利と財産を守る制度です。
成年後見人等は、ご本人の財産を適切に管理するとともに、ご本人が快適な生活を送れるように様々な支援をします。

※ご本人 = 支援を受ける人のことです。

こんなとき、成年後見制度が利用できます

1 物忘れがひどく、通帳の保管場所や公共料金の支払いを忘れることが増えてきたので、だれかに財産管理のサポートをお願いしたいです。

2 施設に入りたいが、契約などのむずかしいことがよくわかりません。

3 一人暮らしをしている母の判断能力が落ちてきたようなので、悪質商法の被害にあわないか心配です。

4 認知症の父名義の不動産を売って、父の入院費にあてたいです。

5 相続人の中に認知症の人がいて、相続手続を進めることができません。

6 どうやら、施設にいる母の財産を兄が使い込んでいるようです。

7 もし私に何かあったとき、知的障がいのある家族の将来が心配です。

8 今は元気だが、身近に自分の老後を任せられる人がいないので、将来が不安です。

成年後見制度には、裁判所が決める「法定後見」と、自分で決める「任意後見」という2つのしくみがあります

法定後見制度（すでに判断能力が不十分な方のための制度）

認知症などにより、判断能力が不十分な方が対象です。ご本人の判断能力の程度によって、後見・保佐・補助の３つの類型があります。利用するためには次の手続が必要です。

1 家庭裁判所へ申立

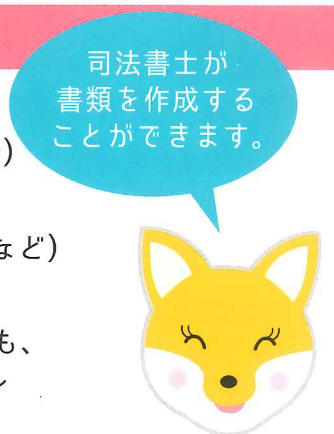

〈申立のできる人〉
支援を受けるご本人、ご本人の配偶者、4親等内の親族（甥、姪、いとこも含む）

〈必要書類〉
申立書・戸籍謄本・住民票・医師の診断書・財産関係のわかる資料（通帳など）

〈費用〉
必要書類の取得費用のほか、印紙・切手代で約１万円かかります。もしも、医師によるさらに詳しい診断(鑑定)が必要であると家庭裁判所が判断したときには、約５～６万円の費用がかかります。

2 後見等開始

家庭裁判所から選ばれた成年後見人等が、ご本人の支援を開始します。

チェックポイント

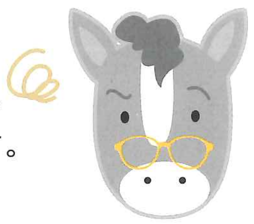

1. 成年後見人等になってほしい人を家庭裁判所に伝えることができます。
2. 成年後見人等に司法書士などの専門家が選ばれると、報酬が発生します。
3. 後見等が開始すると、原則としてご本人が亡くなるまで終わりません。

任意後見制度（元気なうちに、将来に備える制度）

1 相談・打ち合わせ

元気なうちに、自分で選んだ信頼できる人(任意後見人になる人)との間で、判断能力が低下したときにお願いしたいことを決めます。(財産管理や生活の支援など)

2 任意後見契約

公証役場において、任意後見人になる人との間で、任意後見契約を結びます。

判断能力の低下

3 任意後見開始

判断能力が低下したら、家庭裁判所に、任意後見監督人を選任してもらいます。
任意後見人が、ご本人のために、任意後見契約に基づき支援を開始します。

チェックポイント

1. 任意後見監督人が任意後見人の仕事をチェックします。
2. 任意後見人にも、任意後見監督人にも、報酬が発生します。
3. 任意後見開始前であれば、途中でやめることができます。

安心！リーガルサポートは
司法書士が作った歴史ある団体です

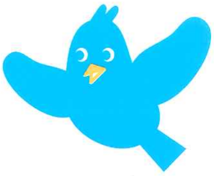

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートは、高齢者・障がい者等の権利を擁護することを目的に、司法書士及び司法書士法人を正会員として1999年12月22日に設立された全国組織の公益社団法人です。

全国都道府県50ヵ所の支部を中心に、成年後見制度等を利用して、高齢者・障がい者等の権利を守る活動を展開しています。

2000年4月1日に成年後見制度がスタートして以来、司法書士は、親族以外の第三者後見人の中で最も多く家庭裁判所から選任されています。

また、成年後見制度普及のために、市民向けの研修会の企画や講師派遣など行い、自治体や福祉関連団体とも連携協力して、様々な情報を提供しています。

私たちリーガルサポートにご相談ください！

無料電話相談

受付時間　月曜～金曜（祝日除く）12:00～15:00

電話番号　☎ 011-280-7077

無料面談相談（事前にお電話での予約が必要です。）

予約受付時間　月曜～金曜（祝日除く）9:00～17:00

相談場所　札幌市中央区大通西13丁目4番地 中菱ビル3F

電話番号　☎ 011-280-7078

ホームページでの情報提供

「成年後見制度について詳しく知りたい」という方のために、ホームページを開設しています。

URL http://www.ls-sapporo.jp　リーガルサポートさっぽろ　検索

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート 札幌支部

リーガルサポートさっぽろ

本パンフレットの無断転載・無断複製・無断配布を禁止します。